

# 令和 8 (2026) 年度ニューリーディングツーリズムプロモーション事業 企画提案仕様書

## 1 委託事業名

令和 8 (2026) 年度ニューリーディングツーリズムプロモーション事業

## 2 履行期間

契約の日から令和 9 (2027) 年 3 月 19 日 (金)

## 3 事業目的

日本政府観光局の訪日外客統計によると、近年、多くのインバウンド観光客が訪日しており、観光消費額拡大に向けた絶好の機会が訪れている。しかしながら、本県においては東京から近く、日帰りしやすいという地理的条件等から、滞在時間の短いインバウンド観光客が多く、この機会を活かしきれていない。

そこで、本事業では、本県が優位性を持ち、かつ、インバウンド観光客の滞在の長期化を見込める「温泉（※1）」や「農村体験」等を「新規育成・強化資源」として位置づけ、これらの観光資源を核としたツーリズムの推進を図ることで、本県を来訪するインバウンド観光客の滞在長期化、引いては観光消費額の拡大に結びつけていくことを目的とする（※2）。

※1 「温泉」はウェルネスツーリズムの観点をも含めて事業展開するものとする。

※2 本事業におけるターゲット及び訴求する内容等の詳細は、別紙1参照。

## 4 業務内容

### (1) 招請事業

「温泉」及び「農村体験」をメインコンテンツとし、「ウェルネスツーリズム」及び「農泊（農山漁村滞在型旅行）」の観点を取り入れたFAMツアーを実施すること。

#### ア 被招請者の選定・調整・連絡

(ア) 米国・豪州を対象とした訪日旅行を取り扱う旅行会社（より誘客効果が高いと見込まれる場合には、国内旅行会社やランドオペレーターも可とする）、2社2名以上招請することとし、被招請者の選定及び招請ツアーの実施に必要な調整、連絡を行うこと。なお、被招請者の候補を選定理由と併せて企画提案書に記載すること。

(イ) 原則として被招請者は日本語又は英語を解する者とし、日本語での会話が困難な被招請者がいる場合には、被招請者に対応する言語の通訳を手配すること。

(ウ) FAM ツアーの訪問先の概要をまとめた資料（PR ポイントや体験時期、料金や団体受入可能人数等）を作成し、事前に被招請者に提供すること。

#### イ 招請コースの企画

- (ア) 全行程は3泊4日以上として、令和8（2026）年8月～令和9（2027）年2月の間に実施すること。
- (イ) 招請コースの内容について、被招請者の市場ニーズを踏まえて企画提案時点での案を企画提案書に記載すること。
- (ウ) 基本行程は次のとおりとし、委託者と協議の上決定する。

月 日	地 域	内 容
1 日 目	東京都	AM 入国・東京
	栃木県	PM 栃木着（又は2日目早朝に栃木着）
2～3 日 目	栃木県	終日 視察
4 日 目	栃木県	AM 視察
	東京都	PM 栃木発 東京着

#### ウ 被招請者に対する交通の手配、調整

- (ア) 被招請者全員分の居住地から本県までの交通の手配（航空券含む）を行うこと。
- (イ) 県内の移動については、専用車を手配すること。

#### エ 全行程における食事や宿泊等の手配、調整

- (ア) 被招請者全員分の全訪問先における宿泊、飲食、施設体験等の手配を行うこと。
- (イ) 宿泊施設は、1室1名とし、原則としてインターネット環境が整備された施設とすること。

#### オ 添乗員の手配

- (ア) 全行程における被招請者の引率のために、添乗員を1名手配し、その実施につき滞りのない運営ができる体制を構築すること。なお、添乗員は全行程を通じて同一人物とする。
- (イ) 添乗員は行程中、視察する施設等との必要な調整を行うこと。
- (ウ) 添乗員の交通費、宿泊費（朝食夕食込み）、施設体験料、昼食費及び軽食費は委託料に含むものとする。

#### カ FAM ツアー実施後のフォローアップ

- (ア) 参加者に対しツアー内容に関する満足度や意見、今後の商品造成の見込み等、今後のツーリズムの推進に向けた検討材料になるアンケートを実施すること。
- (イ) アンケートの内容については、事前に委託者の確認を受け、招請事業実施後速やかに実施・集計・分析し、結果を報告すること。
- (ウ) 参加者に対し、商品造成状況の確認等のフォローアップを行うこと。なお、商品造成ができなかった場合はその理由を調査すること。

(2) パンフレット制作

訪日外国人観光客を対象として、本県農村地域への宿泊や県内観光周遊を促すことを目的とし、「農村体験や地産グルメ」をメインとした本県観光の魅力を伝えるパンフレット（紙媒体及びデジタル媒体）を制作すること。

ア 仕様及び業務内容

(ア) 仕様

テーマ	農村体験・地産グルメ
サイズ	A4又はB5
ページ数	16ページ以上
言語	英語・繁体字
用紙	提案による
色数	フルカラー
ページ付け	あり
印刷部数	各3,000部以上
その他	・紙媒体と同様の内容のデジタルパンフレットを併せて納品すること（PDFデータ及びAIデータ） ・データの権利は委託者に帰属するものとし、今後委託者が自由に改変・印刷できるものとする。
納期	令和9（2027）年1月29日（金）
納品先	〒320-8501 宇都宮市埴田1丁目1番20号 栃木県国際観光推進協議会（栃木県産業労働観光部観光交流課内）

(イ) 業務内容

a パンフレット制作及び印刷、納品

パンフレットの企画、デザイン制作、印刷、納品等を行うこと。

b 制作にあたって必要な素材（写真等）の収集、原稿作成、校正

- ・素材については受託者が調達することとし、掲載する施設等への許諾確認や原稿の校正等、諸調整についても受託者が行うこと。なお、委託者が所有する写真・動画については、可能な限り提供依頼に応じる。
- ・各言語3回以上校正を行うこと。

c 翻訳

翻訳作業は、英語や中国語（繁体）を母国語とし、かつ日本語を解する翻訳者による確認を行い、翻訳の正確性を確保すること。

d その他、上記に付随する業務

イ デザイン・誌面構成

a デザイン

各テーマの魅力を伝え、ターゲットに訴求力のある美しい写真を掲載し、写真と文字にメリハリをつけ、読みやすい構成とすること。

b 誌面構成

以下の内容を基本とし、企画提案時点での①～④、⑦の制作イメージ及び全体の掲載スポット案を企画提案書において提案すること。なお、最終的な誌面構成については、委託者と協議し決定するものとする。

項目（ページ）	掲載内容
①表紙（P1）	訴求力のある写真を掲載すること
②概要（P2～P3）	<p>■栃木県やテーマの概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地理的説明や主要観光地等、閲覧者が本県をイメージしやすい内容とすること</li> <li>・本県における農畜産物（以下地産品）の魅力や農村エリアでの体験・過ごし方などの概要を掲載すること</li> </ul>
③地産品グルメ紹介（P4～7）	<p>■グルメやレストラン情報</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地産品を使用したグルメやレストラン情報を掲載すること</li> <li>・ムスリムやビーガン等に対応している店舗は、その旨明記すること。</li> </ul>
④農村体験（P8～9）	<p>■農泊・体験情報</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農泊施設や農村地域での体験を掲載すること</li> </ul>
⑤果物狩り（P10～11）	<p>■果物狩り情報</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・果物狩りの時期をまとめたカレンダーを掲載すること</li> <li>・県内の観光農園（果物の種類や時期等含む）を掲載すること</li> </ul>
⑥県内観光情報（P12～13）	<p>■県内観光情報</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光スポットを紹介すること</li> </ul>
⑦モデルルート（P14～15）	<p>■モデルルート</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・首都圏や主要空港、関西圏等、旅行者の動線を意識し、農泊施設を含むモデルルートを掲載すること</li> </ul>
⑧表4 地図・アクセス（P16）	<p>■以下 QR コードの掲載</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県公式観光サイト「Visit Tochigi」</li> <li>・とちぎの農村めぐり「Tochigi Rural Discovery」</li> <li>・県公式 SNS（Facebook、Instagram）</li> <li>・県公式 YouTube チャンネル</li> </ul> <p>■地図・アクセス</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京や京都、大阪、富士山など、外国人に人気の観光地と本県の地理的関係を示す地図を掲載するとともに、外国人の旅程を考慮した本県へのアクセス方法を掲載すること</li> </ul>
その他（共通事項）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・掲載施設については、原則として営業時間や定休日を記載すること</li> <li>・スポットをプロットした Google Map のまとめた QR コードを埋め込むなど、スポット情報への導線を確保すること</li> </ul>

(3) 本県多言語観光サイトへの特集ページの掲載

- (ア) 過年度制作した温泉（英語・繁体字・タイ語）、農村体験（英語・繁体字・タイ語）、ゴルフ（英語）の特集ページを本県多言語観光サイト「Visit Tochigi」に継続掲載すること。
- (イ) (ア)の掲載にあたり、掲載費用として1,120,000円（税込）を見積書に計上し、サイトを運営する公益社団法人栃木県観光物産協会に対し、掲載費の支払いを行うこと。

5 その他の留意事項

- (1) 実施内容については、企画提案書の内容を踏まえ委託者と協議の上決定するものとする。
- (2) 本事業に係る運営、管理、庶務全般を行うこと。
- (3) 「4 業務内容(1)」については、カメラ等を用いて各日の実施内容の記録を行うこと。
- (4) 打合せ実施後はA4 1枚程度の打合わせ記録簿を作成し、委託者に共有すること。
- (5) 本事業は、委託者と十分な協議を行いながら事業を進めることとし、作業内容及び本仕様書の内容に疑義が生じたときには、その都度、委託者と協議の上、その指示に従い作業を進めること。また、委託者は、作業期間中いつでも、その作業状況の報告（報告書の作成を含む）を求められることができるものとする。なお、本仕様にて定めのない事項については、その都度委託者と協議の上対応するものとする。
- (6) 成果品については、第三者の知的財産権を侵害していないことを保証すること。
- (7) 第三者が有する知的財産権の侵害の申立を受けたときには、受託者の責任（解決に要する一切の費用負担を含む。）において解決すること。
- (8) 本事業で取り扱うこととなる個人情報の管理は適正に実施すること。
- (9) 成果物に重大な瑕疵があった場合は、原因者において、回収、修正、再印刷等必要な措置を講じること。
- (10) 社会情勢を考慮した仕様変更については、可能な限り委託者の要望に対応すること。
- (11) 本事業により制作された成果物の一切の著作権（著作権法第27条及び第28条の権利を含む。）は、完了検査をもって委託者に全て移転すること。
- (12) 事業の成果は委託者に帰属する。
- (13) 本事業に係る一切の経費は、全て当初委託金額に含むものとする。
- (14) 上記に関わらず、明示のない事項にあっても、社会通念上当然必要と思われるものについては本事業に含まれるものとする。
- (15) 本事業は、会計検査院による実地検査の対象となるため、関係書類は事業終了日の属する年度の終了後5年間保存すること。また、会計検査院による実地検査が行われる際は、委託者の求めに応じ、関係書類の提出等を行うこととする。
- (16) 業務実施のための個人情報の取扱いについては、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）その他の個人情報の保護に関する法令等を遵守し、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報の取扱いを適正に行わなければならない。

## 6 成果指標

### (1) 招請事業

商品造成数：2本（被招請者数2社）

### (2) パンフレット制作

制作部数：英語・繁体字 各3,000部

## 7 成果物の作成・提出

### (1) 提出物

事業報告書 紙媒体1部、USBメモリ1個

※事業報告書の提出にあたっては、事前に委託者の承認を受けること。

### (2) 提出期限

令和9（2027）年3月19日（金）

### (3) 提出先

栃木県宇都宮市埴田1-1-20

栃木県国際観光推進協議会（栃木県産業労働観光部観光交流課内）

## 8 企画提案書に盛り込む内容

### (1) 企画提案者の概要等

### (2) 企画提案内容

仕様書記載の業務内容に関する具体的な企画案を記載すること。また、仕様書に定める内容以外に独自に提案できる事項がある場合はその内容を記載すること。なお、独自提案は、委託料限度額内で実行できるもので、追加予算を必要としないものに限る。

### (3) 業務遂行人員体制及び業務スケジュール

事業の一部を再委託する場合には、再委託先の情報を記載すること（決まっていない場合は再委託予定先を記載）。なお、再委託を行う場合は、再委託先の国又は地方公共団体等における同様の受注業務実績を記載し、具体的な事業成果がわかる資料を添付すること。

### (4) 国又は地方公共団体等における同様の受注業務実績

### (5) 見積額（概算及び内訳）

## 本事業におけるターゲット及び訴求する内容等

	温泉(ウェルネス)	農村体験
ターゲット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 米国</li> <li>・ 豪州</li> <li>・ 台湾</li> <li>・ タイ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 米国</li> <li>・ 豪州</li> <li>・ シンガポール</li> <li>・ 台湾</li> <li>・ タイ</li> </ul>
訴求する内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 温泉</li> <li>・ 精神体験（ヨガ/写経/座禅等）</li> <li>・ ソフトアクティビティ</li> <li>・ リラクゼーション</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 観光農園（いちご/なし/ぶどう等）</li> <li>・ 調理体験（蕎麦打ち等）</li> <li>・ 加工施設見学（酒蔵見学等）</li> <li>・ 農泊体験</li> <li>・ 地元の方との交流</li> <li>・ 農産物や県産品の販売所 情報（直売所等）</li> <li>・ 郷土料理や地産品を使ったメニューを提供する飲食店情報（農村レストラン等）</li> </ul>